

# オンライン申請のやり方



令和8年度  
学童クラブ入会申請  
(期間: 10/20~11/24)

# 申請をする前に...

## 「令和8年度学童クラブ入会のしおり」 を必ずお読みください！

### 入会の要件、必要書類、利用や費用 について書かれています。

#### 令和8年度学童クラブ入会のしおり

学童クラブは、保護者の就労等により放課後や夏休みなどに適切な監護（保育）を受けることのできない小学生を対象に、安全な生活の場を提供するとともに健全な育成を図ることを目的に設置された施設です。

##### ●令和8年4月入会申請（集中受付）

受付期間：令和7年10月20日（月）から11月24日（月）まで  
＊申請方法によって受付期間が異なります。詳細は別紙『令和8年度4月入会 集中受付の二案』内をご確認ください。  
＊上記の期間を過ぎての申請は、期間外扱いになります。期間内に申請されたかたの決定後、定員に空きがある場合のみ入会を承認できますのでご注意ください。  
＊現在学童クラブに入会している方も申請が必要です。  
＊復職予定の場合、4月中に復職される方のみ申請が可能です。

##### ●年度途中（令和8年5月以降）の入会申請

受付期間：入会を希望する月の前月15日まで  
(15日が土曜日、日曜日、祝日の場合は次の営業日まで)  
受付場所：市役所子ども育成支援課子どもの居場所係（本府1階7番窓口）  
受付時間：午前8時30分から午後3時15分まで

申請前に『学童クラブ入会のしおり』の内容を必ず確認してください。

##### ●学童クラブと保育施設を同時に申請されるかた

申請用の在職証明書は保育施設専用の申請に使用できませんが、保育施設専用の就労証明書は学童クラブの申請に使用できます。コピーを提出してください。

##### ●自営業・出産予定者・疾病などで申請されるかた

用紙にありますので、お申し出ください。しおりには同封されておりませんのでご注意ください。

##### ●入会申請されるお子さまに障害がある場合

申請の際診断書が必要となります。直近の診断書であれば、コピーでも代用可能です。  
申請時に診断書が間に合わない場合はご相談ください。

##### ●申請内容に変更が生じた場合は、必ず市役所までご連絡ください。

申請書類に不備・不足があった場合、申請を受け付けることができません。必ず保護者が方が申請してください。

＊新規入会の方は、3月中旬頃に説明会があります。その際は、この『学童クラブ入会のしおり』をご持参ください。

昭島市子ども家庭部子ども育成支援課子どもの居場所係  
〒196-8511 昭島市田中町1-17-1 1階17番窓口  
電話 042-544-5111 内線2167-2168



市ホームページ

# 窓口申請との違いについて

入会申請書



申請フォーム  
に直接入力

保護者の状況確認書類  
(在職証明書・診断書など)



書類を撮影し  
データを添付

## ～申請の流れ～

### ①書類のダウンロード

市ホームページから必要書類(保護者等の状況確認書類)をダウンロードします。保護者の状況により、申請に必要な書類は異なります。詳しくは次ページを確認してください。

▼必要書類はこちらをご確認ください

保護者の状況	提出書類					入会許可期間
	在職(内定)証明書	就労状況申告書	申立書	出産予定申告書	その他	
就労(自営業以外)	○					
就労(自営業)		○			確定申告の写し	
就学			○		時間割表等授業時間・日数及び在学期間が確認できる書類	年度末が上限
疾病等			○		診断書(通院・入院期間・学童クラブの必要性を明記しているもの)	
障害			○		障害者手帳の写し	
看護・介護			○		診断書・介護保険証の写し	
求職中	○	※内定後				2箇月
出産				○	母子手帳の写し又は提示	出産月の前後2箇月を含む計5箇月

## ～申請の流れ～

### ②書類の準備

書類を準備します。在職証明書が必要な方はお勤めの会社へ提出し記入、それ以外の方はご自身で書類を記入するなどしてお手元にご準備ください。書類を写真にとる、スキャンするなどの方法で電子データとして保存しておくと申請時スマーズです。

# ～申請の流れ～

## ③申請フォームへの入力

URLまたはQRコードから申請フォームへ入ることができます。フォームの質問項目に沿って入力を行い、保護者の状況確認書類を添付してください。

Q20. 保護者1の状況確認書類  
続柄

書類を添付する前にもう一度ご確認ください  
【就労要件の方】  
保護者と同居の65歳未満の祖父母の全員が以下の要件を満たしている必要があります。  
・月曜日から土曜日のうち週3日以上または月12日以上であり、且つ正午を過ぎる1日4時間以上の勤務をしている上記の要件を満たす在職証明書を添付してください。  
(複数か所で勤務されている方は、必要があれば他の勤務先の在職証明書も添付してください。1か所の勤務で要件を満たしていないくとも、複数か所の合算で要件を満たすことが確認できれば申請を受け付けます。)

【自営業の方】  
就労状況申告書と確定申告の写しを添付してください。  
令和4年度に開業し確定申告をしていない方は、開業届を添付してください。  
※確定申告を行った後に写しを提出していただく必要があります。

必要書類を添付してください 必須

□ \_\_\_\_\_

必要書類を添付してください

□ \_\_\_\_\_

必要書類を添付してください

□ \_\_\_\_\_

必要書類を添付してください

□ \_\_\_\_\_

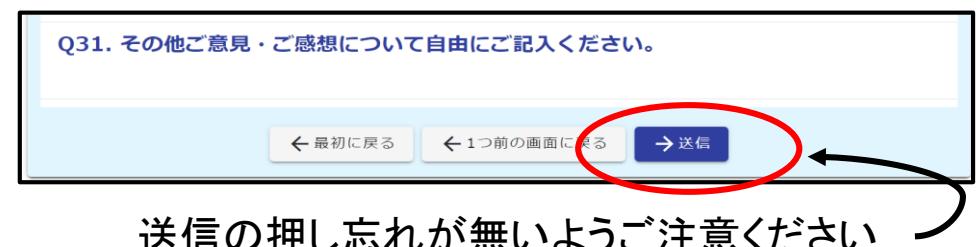
Q21. 保護者2の状況確認書類  
続柄

書類添付画面のイメージ

## ～申請の流れ～

### ④入力内容の確認・送信

入力が終了したら「確認画面に進む」を選択し入力内容の確認を行ってください。間違いがなければ「送信」を選択します。受付番号が表示されれば申請は終了です。



# おねがい

書類を撮影する際は...

- ✓ 見切れていない
- ✓ 影がかかっていない
- ✓ ぼやけていない
- ✓ 薄くない



に注意してください。写真が不鮮明な場合、再提出を求めることができます。

# 注意事項

- 最終日の受付時間を過ぎた場合、オンラインでの申請はできなくなります。システムトラブル等で時間内に申請できなかつた場合でも、対応は出来かねますのでご注意ください。
- 申請書類に不備があった場合は、お電話でご連絡します。申請者の連絡先は、必ず連絡の取れる番号をご入力ください。
- 保護者の状況確認書類以外の書類(減免申請など)を添付されても、その書類については受付できません。入会決定後に提出が必要な書類については、改めてご案内しますのでお待ちください。

# Q & A

Q. 入力の所要時間は？

A. 10分程度です。

お時間に余裕を持ってご申請ください。

Q. 必要書類がそろっていなくても申請できますか？

A. すべての書類がそろわないと申請できません。

不足がないか確認してから申請をお願いします。

# Q & A

Q. 兄弟で申請する場合はどうしたらいいですか？

A. 2名までであれば1つの申請フォームで申請が可能です。

Q. 申請完了後に、入力ミスに気付きました。どうしたらいいですか？

A. 市役所子どもの居場所係にご連絡ください。ご連絡なしに再度申請されたり、不足書類提出フォームからご提出いただいても対応できない場合があります。

# Q & A

Q. 通う小学校が決まっていませんが、オンライン申請できますか？

A. 複数の小学校の学童クラブに申請することはできません。通う可能性の高い小学校の学童クラブを選んでいただき申請をしてください。ただし、申請以外の小学校に決定した場合、定員の関係で入会保留となる場合もございます。

Q. 受付完了メールが届きません。

A. 自動送信のため、お使いのメールアドレスによっては届かないことがあります。受付番号が表示されていれば、メールが届かなくても申請は完了していますのでご安心ください。

# Q & A

Q. 書類に不備があった場合どうなりますか？

A. お電話にてご連絡します。HP上に書類の再提出  
フォームがありますので、そちらから書類の再提  
出をお願いします。